

# 鹿沼市循環型社会形成推進地域計画

(第2次計画)

平成24年1月

(平成25年12月変更)

鹿 沼 市



# 目 次

	Page
1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項.....	1
(1) 対象地域.....	1
(2) 計画期間.....	1
(3) 基本的な方向.....	1
2 循環型社会形成推進のための現状と目標.....	2
(1) 一般廃棄物等の処理の現状.....	2
(2) 生活排水の処理の現状.....	3
(3) 一般廃棄物等の処理の目標.....	4
(4) 生活排水処理の目標.....	5
3 施策の内容.....	6
(1) 発生抑制、再使用の推進.....	6
(2) 処理体制.....	8
(3) 処理施設の整備.....	11
(4) 施設整備に係る計画支援に関するもの.....	11
(5) その他の施策.....	11
4 計画のフォローアップと事後評価.....	13
(1) 計画のフォローアップ.....	13
(2) 事後評価及び計画の見直し.....	13
別 添 資 料.....	14
別添資料 1 対象地域図.....	15
別添資料 2 目標の設定に関するグラフ等.....	16
別添資料 3 分別区分説明資料.....	19
別添資料 4 現有処理施設の概要.....	20
様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1.....	22
様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2.....	24
様式 3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧.....	25
参考資料様式 2 施設概要（熱回収施設系）.....	26
参考資料様式 6 計画支援概要.....	27

## 1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

### (1) 対象地域

構成市町村名	鹿沼市
面積	490.62k m <sup>2</sup>
人口	102,441人（平成22年10月1日現在）

### (2) 計画期間

鹿沼市では、平成19年4月1日から平成24年3月31日までの5年間を計画期間とした循環型社会形成推進地域計画を策定し、平成19年度から本計画に基づいてマテリアルリサイクル推進施設の整備を行ってきた。

今回、循環型社会の形成をより一層推進していくことを目的として、ごみ焼却処理施設の基幹改良整備事業を行うものとし、平成24年4月1日から平成29年3月31日までの5年間を計画期間とする循環型社会形成推進地域計画（第2次計画）を策定することとした。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

### (3) 基本的な方向

平成23年度に策定された「第6次鹿沼市総合計画」の基本構想では、ごみの減量化や不法投棄の防止などの廃棄物の適正処理や省資源・省エネの推進などにより、安全で快適な生活環境を確保し、次世代につなぐ環境の保全と循環型社会の形成を目指すこととしている。

これを受けて、「鹿沼市第5次一般廃棄物処理基本計画」（平成24年度～33年度）では、『3R原則』（①リデュース：発生抑制、②リユース：再使用、③リサイクル：再生利用・資源化）に基づく適正なごみ処理を行うことを基本方針として、行政・市民・事業者が協働してごみの減量と資源循環を推進し、環境負荷の低減に取り組むこととした。

鹿沼市は、平成18年10月から家庭系ごみのうち「燃やすごみ」を有料化し、有料の市指定袋でのごみ出し方式に改めた。また、平成20年10月から、ごみの分別体系を5種14分別に拡大することで資源物の回収量の増加を図るなど、3Rを推進することにより、ごみの減量化と資源循環の推進に努めている。これらの一連の取り組みに伴い、家庭の燃やすごみ排出量の減量や家庭のプラスチック類（資源物）排出量の増加などの効果が確認されている。

今後も引き続き、ライフスタイルの見直しなどによるごみの減量に努めるとともに、資源循環の推進に向けて、適正なごみ処理システムやリサイクルシステムの構築を図るものとする。

また、生活環境の保全に向けて、行政と事業者が協働して工場・事業場系排水を中心に公共用水域における排出負荷量の削減に努めた結果、水質汚濁の主たる原因は生活排水に移行してきた。生活排水処理については、近年、市域における公共下水道や合併処理浄化槽などの整備に努めた結果、公共用水域における水質改善が確認されている。

今後も引き続き、公共用水域における水質改善に向けて、公共下水道や合併処理浄化槽などの生活排水処理施設の整備を推進する。

## 2 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 一般廃棄物等の処理の現状

#### ア 一般廃棄物の処理

平成 22 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 1 のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、32,680 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 6,557 トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団回収量））は 20.1%である。

中間処理による減量化量は 22,581 トンであり、集団回収量を除いた排出量の 74.1%が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の 11.6%に当たる 3,542 トンが埋め立てられている。

中間処理量のほとんどは焼却処理量が占めており、ごみ焼却施設では、余熱利用として温水の場内利用が行われている。

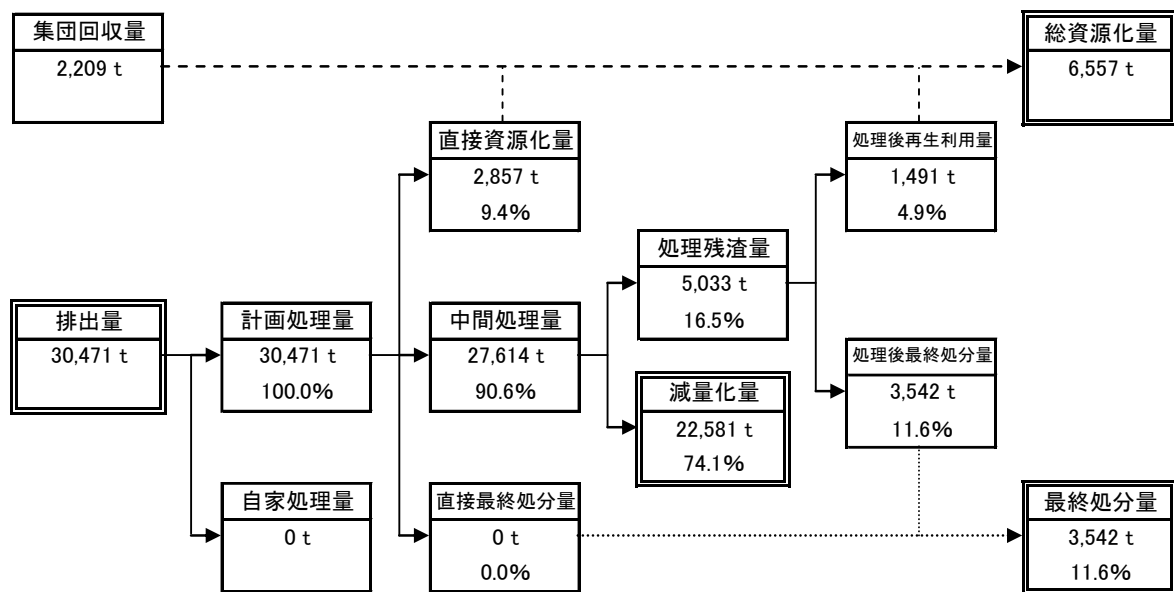


図 1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 22 年度）

#### イ 市町村が行う産業廃棄物の処理

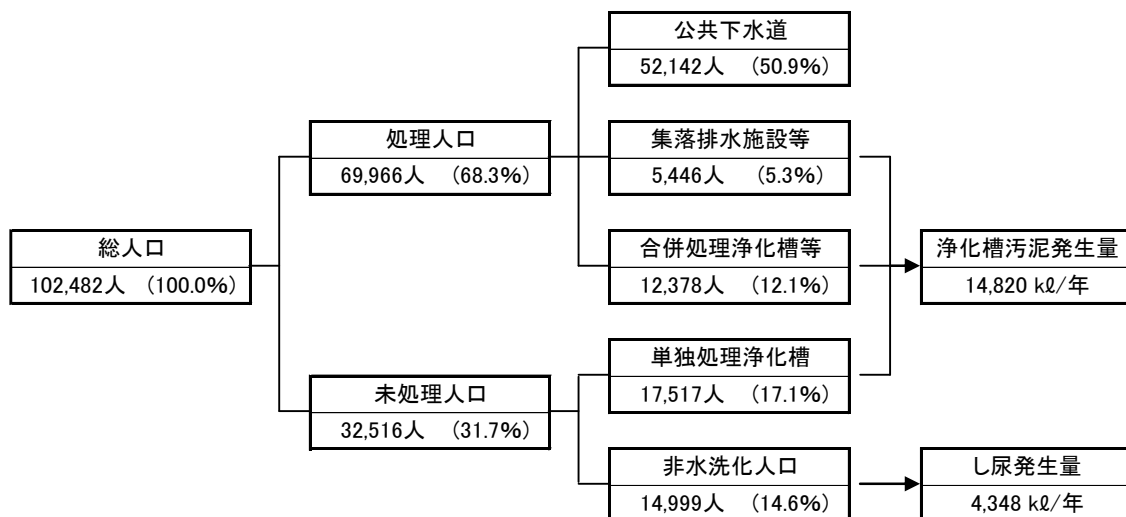
鹿沼市では現在、一般廃棄物処理施設においては、紙くず、木くず、繊維くず、ガラスくず、その他のプラスチック製容器包装以外の産業廃棄物の受け入れは行っていない。

## (2) 生活排水の処理の現状

平成 22 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図 2 のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で 102,482 人であり、水洗化人口は 69,966 人、汚水衛生処理率は 68.3% である。

また、し尿発生量は 4,348 kl/年、浄化槽汚泥発生量は 14,820 kl/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は 19,168 kl/年である。



注. 集落排水施設等には、農業集落排水処理施設とコミュニティ・プラントを含む。

図 2 生活排水の処理状況フロー（平成 22 年度）

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現状(割合 <sup>※1</sup> ) (平成22年度)	目標(割合 <sup>※1</sup> ) (平成29年度)
排出量	事業系 総排出量	8,050 トン	7,310 トン ( -9.2% )
	1事業所当たりの排出量 <sup>※2</sup>	1.50 トン/事業所	1.44 トン/事業所 ( -4.0% )
	家庭系 総排出量	22,421 トン	21,139 トン ( -5.7% )
	1人当たりの排出量 <sup>※3</sup>	181 kg/人	174 kg/人 ( -3.9% )
	合計 事業系家庭系排出量合計	30,471 トン	28,449 トン ( -6.6% )
再生利用量	直接資源化量	2,857 トン ( 9.4% )	3,044 トン ( 10.7% )
	総資源化量	6,557 トン ( 20.1% )	6,146 トン ( 20.2% )
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	-	900 MWh
減量化量	中間処理による減量化量	22,581 トン ( 74.1% )	21,068 トン ( 74.1% )
最終処分量	埋立最終処分量	3,542 トン ( 11.6% )	3,173 トン ( 11.2% )

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

総資源化量は集団回収量を含めた排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《指標の定義》

排 出 量：事業系ごみ、家庭系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)[単位：トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位：トン]

熱 回 収 量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位：MWh]

減 量 化 量：中間処理量と処理後の残渣量の差 [単位：トン]

最終処分量：埋立処分された量 [単位：トン]

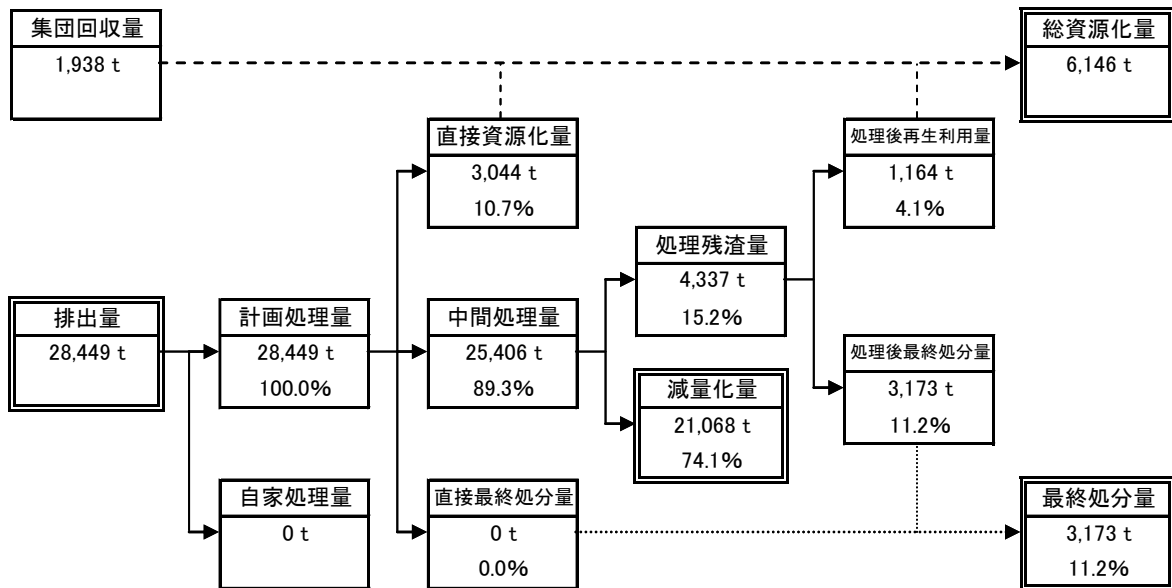


図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー (平成29年度)

#### (4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、公共下水道、集落排水施設等、合併処理浄化槽等の整備を進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成22年度実績	平成29年度目標
処理形態別人口	公共下水道	52,142人 (50.9%)	52,147人 (52.7%)
	集落排水施設等	5,446人 (5.3%)	5,126人 (5.2%)
	合併処理浄化槽等	12,378人 (12.1%)	16,494人 (16.7%)
	未処理人口	32,516人 (31.7%)	25,113人 (25.4%)
	合計	102,482人	98,880人
汚し尿の量	汲み取りし尿量	4,348kℓ	2,750kℓ
	浄化槽汚泥量等	14,820kℓ	15,781kℓ
	合計	19,168kℓ	18,531kℓ

注. 集落排水施設等には、農業集落排水処理施設とコミュニティ・プラントを含む。



### 3 施策の内容

#### (1) 発生抑制、再使用の推進

鹿沼市では、「一般廃棄物処理基本計画」、「分別収集計画」などに基づき、ごみの発生抑制、再使用のための取り組みを推進してきた。

今後、更なる発生抑制、再使用を推進するために、これまでの取り組みを強化するとともに、新たな事業の取り組みを推進する。

主な施策は次のとおりである。

#### ア 有料化

平成 18 年 10 月より家庭系ごみの「燃やすごみ」を有料化し、有料の市指定袋でのごみ出し方式に改めた。資源物は無料で収集されているため、ごみと資源物の分別排出を徹底することにより、経済的な負担を軽減することができる。

粗大ごみ、処理困難物については、戸別有料収集を実施している。

また、家庭系ごみ・事業系ごみに関わらず、ごみ処理施設に直接搬入する場合には、処理料金を徴収することにより、ごみの発生抑制を図っている。

#### イ 生ごみの減量化

食材の適量使用による食べ残しや賞味期限切れ食品の廃棄を出来るだけなくすなど、生ごみの発生抑制に努める。発生した生ごみは、水切りの徹底や生ごみ処理容器での処理等により、減量化を推進する。

家庭での生ごみの減量化を推進するため、コンポスト容器・生ごみ処理機の購入助成を今後も継続する。また、生ごみ処理容器の利用実態と効果について広く広報し、市民への周知を図る。

##### 【生ごみ処理機等設置費への補助金】

- ・コンポスト容器 購入予定額の 1/2、上限 6,000 円（平成 22 年度実績：89 基）
- ・生ごみ処理機 購入予定額の 1/2、上限 50,000 円（平成 22 年度実績：23 基）

学校給食の生ごみについては、畜産業からの家畜排せつ物、造園業や木工業からの剪定枝や木くず、農業副産物のわら・もみ殻とともに、鹿沼市堆肥化センターにおいて堆肥化し、市民・事業者販売している。

#### ウ 意識啓発

地域におけるごみ問題のリーダーとして、各自治会に「きれいなまちづくり推進員」を委嘱し、ごみの減量や不法投棄の防止等の活動を推進している。

また、広報紙や市のホームページなどのメディアを通じて、各種の広報活動等を行っている。

この他、エコライフフェア等の市民向けイベントにおいて、ごみの発生抑制・資源化の推進等に向けた啓発活動を行っている。

#### エ 環境教育

ごみの発生抑制や正しい排出方法を広く市民・事業者の間に浸透させていくためには、一人ひとりがごみ問題や環境問題に関心を持ち、その大切さを理解する必要がある。このため、環境学

習の出前講座等を開催し、生涯学習の一環としたごみ問題についての教育を推進している。

特に子供に対して、循環型社会の形成に向けた正しい知識と行動を習得してもらうため、小中学校での環境教育・環境学習を推進する。

また、ごみ処理施設の見学などを積極的に受け入れ、ごみ処理の現状・課題の周知とごみ減量に対する意識の向上を図る。

#### オ 粗大ごみの再生販売

リサイクルセンターにおいて、粗大ごみとして出された家具や自転車を修理・再生して販売している。

#### カ 資源ごみ回収報償金制度

住民団体による資源回収を推進するため、資源ごみ回収報償金制度に基づき、資源物を回収する住民団体に市から報償金を交付している。本制度の登録団体数、実施回数ともに、近年増加傾向で推移している。

##### 【資源ごみ回収報償金制度】

- ・回収対象：古紙類、びん類、金属類
- ・報償金額＝報償金単価（4円）×回収重量（kg）

#### キ 事業者等による資源回収、ごみ減量への取り組みの推進

本市では、自らごみの減量やリサイクルを推進する店を「リサイクル推進協力店」として認定し、市民に対してPRしている。リサイクル推進協力店では、資源物の店頭回収、過剰包装の自粛と簡易包装の推進、再生資源で生産された商品や環境保全型商品の販売等に努めることにより、ごみの減量やリサイクルを推進している。

また、市内のスーパー等に対して「白色トレイ回収ボックス設置店」として白色トレイの拠点回収への協力を求めている。

#### ク 事業者に対する指導

事業系ごみに対する搬入時の監視を強化し、ごみが適正に分別されていない場合には、搬入を規制するなど、事業者に対して事業系ごみの分別徹底を指導することにより、事業系ごみの発生抑制、資源化を図る。

#### ケ 生活排水対策

生活排水の処理のためには、今後も引き続き公共下水道の整備など水洗化を推進する。また、公共下水道整備区域外における合併処理浄化槽の整備、単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換を推進する。

この他、家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、以下の啓発活動の強化を図る。

- ・広報活動の実施
- ・廃油ポット、三角コーナーネット、拭取紙等の排出抑制用品の普及
- ・無リン洗剤、せっけんの使用

## (2) 処理体制

### ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表3のとおりである。現在、鹿沼市では燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみ、資源物、処理困難物等に区分して分別収集している。

燃やすごみ、燃やさないごみ、資源物（白色トレイ除く）はステーション方式での収集、粗大ごみ、処理困難物等は委託業者による戸別収集をしている。

今後は、資源回収量の向上や最終処分量削減のための検討を総合的に進めることにより、循環型社会の構築を推進するものとする。

### イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

現在、事業系一般廃棄物は、事業者による自己搬入、または一般廃棄物収集運搬許可業者に依頼することによりごみ処理施設（鹿沼市環境クリーンセンター）に搬入されている。搬入時の分別区分は、家庭系ごみの分別区分に準じている。

施設に搬入する際、持ち込まれたごみの検査を実施することにより、分別されていない場合には受け入れを拒否するなどし、ごみの減量化、資源化の推進を指導している。

事業系一般廃棄物については、すべて排出者処理責任として事業者が自ら処理するよう指導している。今後は、資源物（事業系古紙など）の分別徹底などにより、事業系一般廃棄物の発生抑制とリサイクルの推進に一層努めるものとする。

### ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

鹿沼市では現在、一般廃棄物処理施設においては、紙くず、木くず、繊維くず、ガラスくず、その他のプラスチック製容器包装以外の産業廃棄物の受け入れは行っていない。これ以外の廃棄物については、今後も事業者の責任で処理することを指導し、施設での受け入れは行わない。

### エ 生活排水処理の現状と今後

公共下水道、コミュニティ・プラント、農業集落排水処理施設など、地域の特性に応じた生活排水処理施設の整備を進めるとともに、それ以外の地域については浄化槽の整備を推進していく。

このとき、浄化槽設置補助制度の活用により合併処理浄化槽の普及を促進する。特に、単独処理浄化槽は汚濁負荷が高く、水質汚濁の要因となっていることから、既存の単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換を進める。

し尿・汚泥処理に際しては、各排水施設から発生する汚泥、焼却灰等の最終処分物を適正に処分する。また、汚泥等の資源化を促進するとともに、省エネルギー、再資源化を図る。

## オ 今後の処理体制の要点

- ◇ ごみの分別徹底などにより発生抑制に努め、リサイクル率の向上と焼却処理量・最終処分量の削減を推進する。
- ◇ 事業者への適正なごみ排出の指導を行う。
- ◇ 資源物の分別徹底により「マテリアルリサイクル」を推進する。
- ◇ ごみ焼却処理施設の長寿命化のための基幹的設備改良事業を行う。
- ◇ ごみ焼却処理施設の基幹的設備改良事業後は、積極的に熱回収を行い、「サーマルリサイクル」を推進する。
- ◇ 公共下水道、農業集落排水処理施設、合併処理浄化槽等の整備を進める。

表3 鹿沼市の家庭系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状(平成22年度)			今後(平成29年度)		
分別区分	処理方法	処理施設等		処理量(t)	
		一次処理	二次処理		
燃やすごみ	焼却	鹿沼市環境クリーンセンター ごみ焼却処理施設	鹿沼市最終処分場 (鹿沼フェニックス)	17,576	
燃やさないごみ*	埋立・リサイクル	鹿沼市環境クリーンセンター 粗大ごみ処理施設	鹿沼市最終処分場 (鹿沼フェニックス)	600	
			(再生業者)		
粗大ごみ*	破砕・選別 → 埋立・リサイクル 再資源化	鹿沼市環境クリーンセンター 粗大ごみ処理施設	鹿沼市最終処分場 (鹿沼フェニックス)	302	
			(再生業者)		
ピン・缶類 〔乾電池、スプレー〕 〔缶等を含む〕	リサイクル	鹿沼市環境クリーンセンター 粗大ごみ処理施設	鹿沼市最終処分場 (鹿沼フェニックス)	1,370	
			(再生業者)		
資源物	リサイクル	ストックヤード	新聞	456	
			雑誌	419	
			ダンボール	454	
			紙パック	12	
			その他紙	84	
資源物	リサイクル	ストックヤード	衣服・布	122	
			ペットボトル	274	
			白色トレイ	5	
			その他プラ	637	
			特定家電	21	
処理困難物等	(売却)	(民間処理施設)	(民間処理施設)	89	



今後(平成29年度)			処理施設等		処理量(t)
分別区分	処理方法	一次処理		二次処理	
		埋立・リサイクル	破砕・選別 → 埋立・リサイクル 再資源化	鹿沼市環境クリーンセンター ごみ焼却処理施設	鹿沼市最終処分場 (鹿沼フェニックス)
燃やすごみ	焼却			鹿沼市環境クリーンセンター ごみ焼却処理施設	16,521
燃やさないごみ*	埋立・リサイクル	鹿沼市環境クリーンセンター 粗大ごみ処理施設	鹿沼市最終処分場 (鹿沼フェニックス)	鹿沼市最終処分場 (鹿沼フェニックス)	550
			(再生業者)	(再生業者)	
粗大ごみ*	破砕・選別 → 埋立・リサイクル 再資源化	鹿沼市環境クリーンセンター 粗大ごみ処理施設	鹿沼市最終処分場 (鹿沼フェニックス)	鹿沼市最終処分場 (鹿沼フェニックス)	203
			(再生業者)	(再生業者)	
ピン・缶類 〔乾電池、スプレー〕 〔缶等を含む〕	リサイクル	鹿沼市環境クリーンセンター 粗大ごみ処理施設	鹿沼市最終処分場 (鹿沼フェニックス)	鹿沼市最終処分場 (鹿沼フェニックス)	1,051
			(再生業者)	(再生業者)	
資源物	リサイクル	ストックヤード	新聞		503
			雑誌		462
			ダンボール	ストックヤード	501
			紙パック		13
			その他紙		93
資源物	リサイクル	ストックヤード	衣服・布	ストックヤード	119
			ペットボトル	ストックヤード	323
			白色トレイ	(民間処理施設)	6
			その他プラ	ストックヤード	750
			特定家電	(民間処理施設)	20
処理困難物等	(売却)	(民間処理施設)	(民間処理施設)	26	

※燃やさないごみ、粗大ごみ中の金属類(鉄・アルミ)は、破砕・選別処理後、再生業者に引き渡して資源化  
注: 小数点以下を四捨五入しているため、合計があわない場合がある。

(3) 処理施設の整備

上記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表4のとおり必要な施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	廃棄物処理施設の 基幹的設備改良事業	ごみ焼却処理施設 基幹的設備改良事業	177トン/日 (1日24時間稼動)	鹿沼市上殿町 673-1	H26 ～ H27

(整備理由)

事業番号1 鹿沼市環境クリーンセンターごみ焼却処理施設が老朽化していることに伴い、施設の長寿命化、施設の効率化、エネルギーの高効率回収・有効利用を促進する。

(4) 施設整備に係る計画支援に関するもの

(3)の施設整備に先立ち、表5のとおり計画支援事業を行う。

表5 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	生活環境影響調査事業	鹿沼市環境クリーンセンターごみ焼却処理施設の基幹的設備改良事業に先立つ環境アセスメント調査等	H24 ～ H25
	発注仕様書作成支援事業	鹿沼市環境クリーンセンターごみ焼却処理施設の基幹的設備改良事業に先立つ発注仕様書作成支援	H25

(5) 廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援に関するもの

(3)の施設整備に先立ち、表6のとおり廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業を行う。

表6 長寿命化計画策定支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
32	長寿命化計画策定事業	鹿沼市環境クリーンセンターごみ焼却処理施設における長寿命化計画の策定	H24

## (6) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

### ア 再生利用品の需要拡大事業

行政において再生品の利用を率先して行い、無駄な消費をしないよう努める。

また、市民・事業者に対して再生品の利用拡大、詰め替え利用が可能な製品の購入などを呼びかけるとともに、エコマーク商品等の環境保全型商品、再生品の情報提供を行う。

### イ 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して、普及啓発を行う。

### ウ 不法投棄対策

不法投棄・ポイ捨ての多発場所への看板の設置、巡回パトロールなどを継続するとともに、市民・事業者に対する生活環境の保全に向けた意識啓発に努める。

併せて、市民・事業者・市が一体となった不法投棄の未然防止体制の整備に努める。

### エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害時に発生する廃棄物の処理や、災害などにより一時的に市内でのごみ処理が不可能になった場合に備えて、周辺地域の自治体との連携体制を構築する。

また、大規模な地震や水害などの災害時に大量に発生すると想定される災害廃棄物について、円滑かつ適正に処理できる体制を整備する。

#### 4 計画のフォローアップと事後評価

##### (1) 計画のフォローアップ

鹿沼市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて栃木県及び国と意見交換しつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

##### (2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

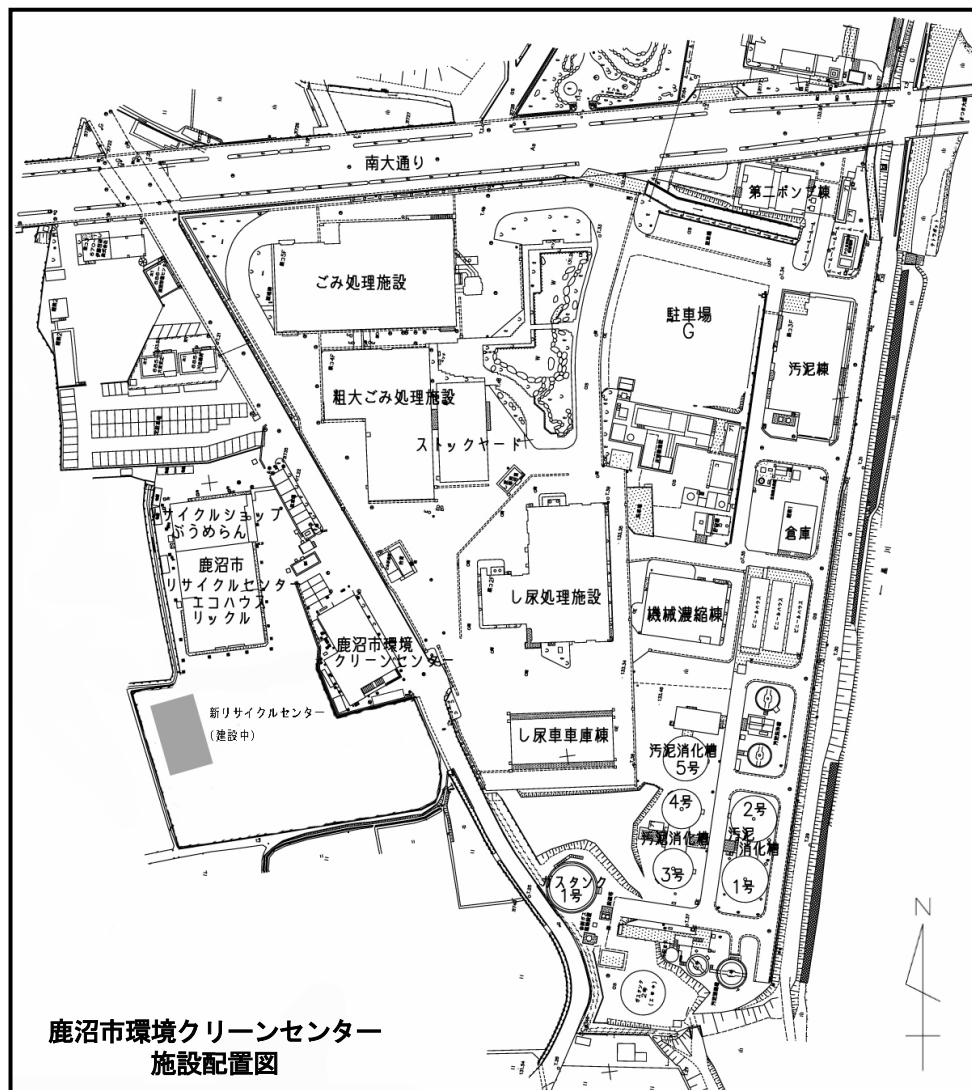
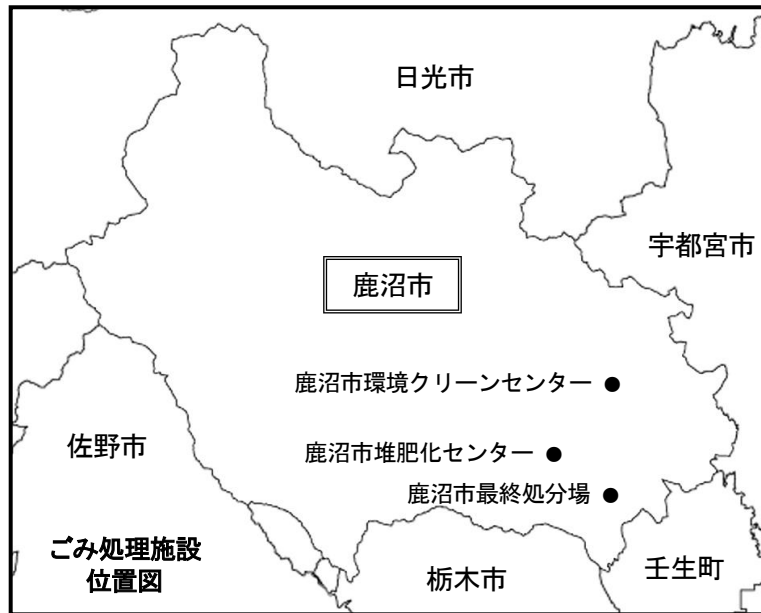
また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。



## 別 添 資 料

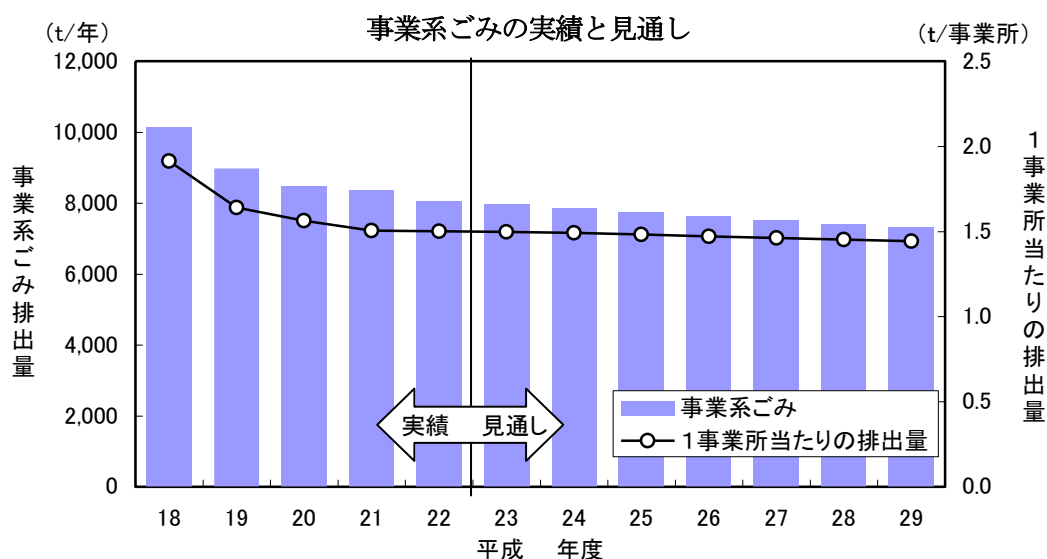
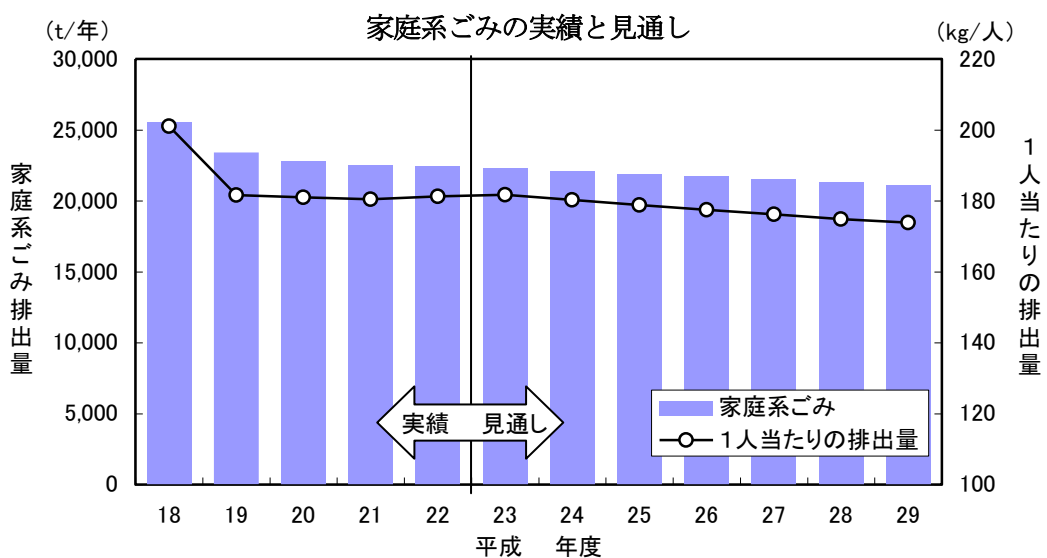
別添資料 1 対象地域図

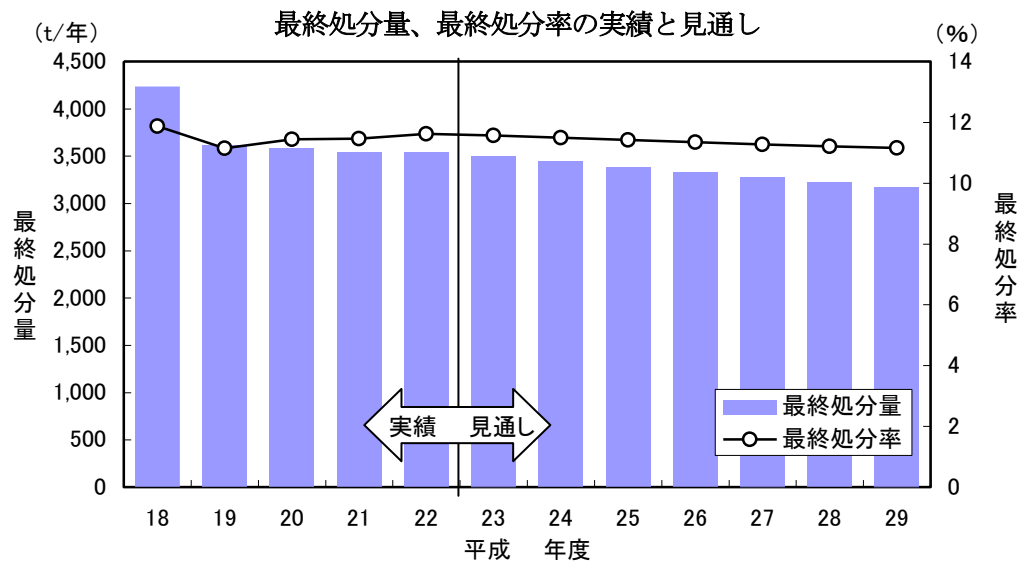
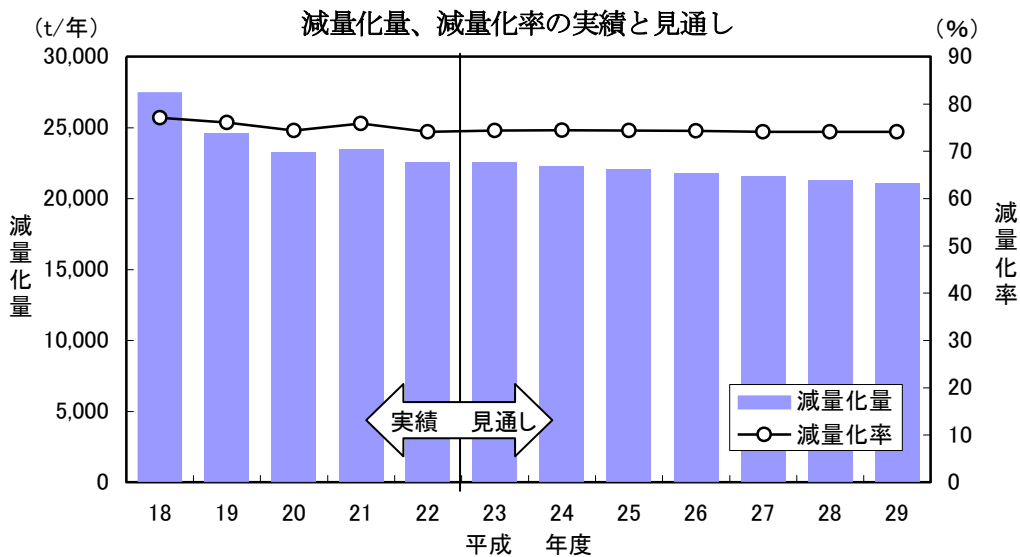
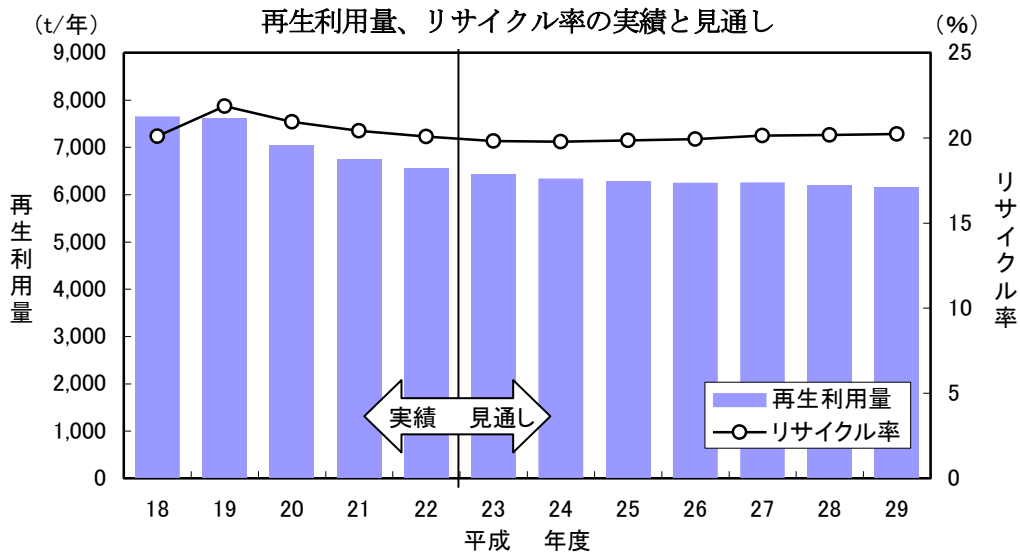


別添資料2 目標の設定に関するグラフ等

1. 一般廃棄物処理の実績と見通し

指 標	単 位	実績					予測						
		18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
人口	人	103,867	103,678	103,278	102,960	102,441	101,981	101,605	101,229	100,852	100,476	100,100	99,480
家庭系ごみ	t/年	25,551	23,401	22,827	22,535	22,421	22,327	22,088	21,894	21,707	21,560	21,345	21,139
1人当たりの排出量	kg/人	201	182	181	180	181	182	180	179	177	176	175	174
事業系ごみ	t/年	10,141	8,975	8,472	8,355	8,050	7,957	7,863	7,744	7,630	7,520	7,413	7,310
1事業所当たりの排出量	t/事業所	1.91	1.64	1.56	1.51	1.50	1.50	1.49	1.48	1.47	1.46	1.45	1.44
事業系家庭系排出量合計	t/年	35,692	32,376	31,299	30,891	30,471	30,284	29,951	29,638	29,337	29,080	28,759	28,449
再生利用量	t/年	7,654	7,602	7,034	6,754	6,557	6,426	6,338	6,292	6,254	6,255	6,196	6,146
リサイクル率	%	20.1	21.9	20.9	20.4	20.1	19.8	19.8	19.8	19.9	20.1	20.2	20.2
減量化量	t/年	27,495	24,613	23,283	23,421	22,581	22,520	22,290	22,041	21,795	21,553	21,310	21,068
減量化率	%	77.0	76.0	74.4	75.8	74.1	74.4	74.4	74.4	74.3	74.1	74.1	74.1
最終処分量	t/年	4,236	3,608	3,580	3,542	3,542	3,502	3,442	3,384	3,328	3,277	3,224	3,173
最終処分率	%	11.9	11.1	11.4	11.5	11.6	11.6	11.5	11.4	11.3	11.3	11.2	11.2

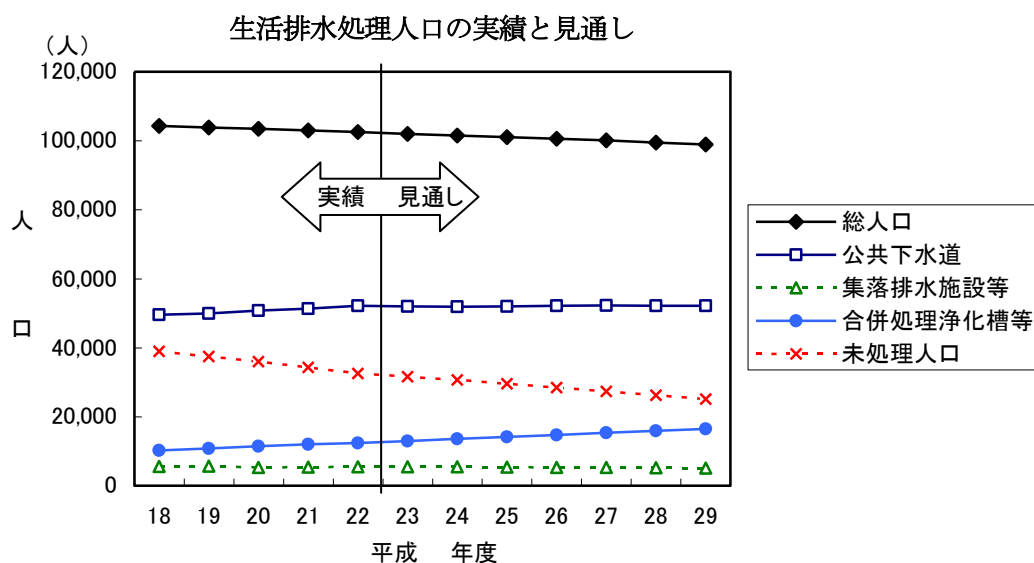




## 2. 生活排水処理の実績と見通し

指 標	単 位	実績					予測						
		18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
総人口	人	104,323	103,841	103,436	103,003	102,482	102,011	101,540	101,060	100,580	100,100	99,500	98,880
公共下水道	人	49,531	49,908	50,729	51,305	52,142	51,984	51,826	51,975	52,115	52,199	52,178	52,147
集落排水施設等	人	5,598	5,698	5,302	5,395	5,446	5,454	5,462	5,398	5,334	5,270	5,206	5,126
合併処理浄化槽等	人	10,223	10,816	11,466	11,989	12,378	12,966	13,554	14,142	14,730	15,318	15,906	16,494
未処理人口	人	38,971	37,419	35,939	34,314	32,516	31,607	30,698	29,545	28,401	27,313	26,210	25,113

注. 集落排水施設等には、農業集落排水処理施設とコミュニティ・プラントを含む。



別添資料3 分別区分説明資料

■市で収集するごみ

区 別		ごみの種類	出 し 方	収集回数	収集方式	
燃やすごみ		○資源物以外の紙・プラ・布類 ○生ごみ類 ○皮・ゴム・ビニール類	鹿沼市指定袋に入れて出す。	週2回	ステーション方式	
燃やさないごみ		○ビン以外のガラス ○陶磁器 ○資源物以外の金属・缶類	コンテナ容器に出す。	月2回		
資源物	ビン・缶類	○飲料用ビン・飲料用缶 ○スプレー缶 ○乾電池など	コンテナ容器に出す。	週1回		
	紙類	新聞	○新聞紙・チラシ	種類毎にひもで十字に縛る。小さなものは透明または半透明の袋に入れて出す。		月2回
		雑誌	○雑誌・書籍			
		ダンボール	○ダンボール			
		紙パック	○内部が白色のもの			
	その他紙	○「紙」マークの入った紙製の箱や袋など ○その他雑古紙				
	衣服・布	○再使用できる衣服 ○吸水性のある布類	透明または半透明の袋に入れて出す。	月2回		
プラ類	ペットボトル	○飲料用・しょう油用	コンテナ容器に出す。	週1回		
	その他プラ	○「プラ」マークの入ったプラ製の容器や袋など	透明または半透明の袋に入れて出す。	週1回		
	白色トレイ	○生鮮食料品等に使用される白色トレイ	拠点回収協力店等の専用回収ボックスに出す。	随時	拠点方式	
粗大ごみ		○家具、寝具類、自転車、電気・ガス・石油器具類、ベッド・ソファ（スプリングのないもの）など	施設に直接持込、または引取を依頼。引取を依頼する場合は収集シール（200円/個）貼付。	随時	戸別収集（引取の場合）	
処理困難物		○健康器具、オートバイ50cc未満、ドラム缶、ポンプ、モーター、ステンレス製風呂おけなど	施設に直接持込、または引取を依頼。引取を依頼する場合は収集シール（2,000円/個）貼付。			

## 別添資料4 現有処理施設の概要

### 1. 鹿沼市環境クリーンセンター施設概要

項目	内容
名称	鹿沼市環境クリーンセンター
所管	鹿沼市
所在地	鹿沼市上殿町 673-1
面積	敷地面積 19,007 m <sup>2</sup> 、建築面積 3,071 m <sup>2</sup> 、延床面積 5,381 m <sup>2</sup>
工期	着工 平成4年8月 ～ 竣工 平成6年9月
総事業費	71億1,936万円

#### 1-1 ごみ焼却処理施設

項目	内容
焼却能力	177t/日 (59t/16h×3基)
炉形式	准連続燃焼式焼却炉
焼却装置	ストーカー式
建築構造	鉄骨・鉄筋コンクリート造 地上3階・地下1階
煙突	外塔 鉄筋コンクリート造、内塔 鋼板製、地上高50m

#### 1-2 粗大ごみ処理施設

項目	内容
破砕能力	30t/5h
建築構造	鉄骨・鉄筋コンクリート造 地上3階・地下1階

### 2. 鹿沼市リサイクルセンター施設概要

項目	内容
名称	鹿沼市リサイクルセンター
所管	鹿沼市
所在地	鹿沼市上殿町 698
面積	敷地面積 2,481.5 m <sup>2</sup> 、建築床面積 1,116.5 m <sup>2</sup>
建築構造	鉄骨造、地上1階 (平屋建て)
工期	着工 平成13年6月 ～ 竣工 平成14年2月
総事業費	2億1,350万1千円
処理設備等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ペットボトル・その他プラスチック製容器包装の減容施設 (処理能力：5t以下/日)</li> <li>・リサイクル保管庫・ストックヤードあり</li> </ul>

### 3. 鹿沼市最終処分場（鹿沼フェニックス）概要

項 目		内 容
名称		鹿沼市最終処分場（鹿沼フェニックス）
所管		鹿沼市
所在地		鹿沼市磯町 157-14
総面積		49,200 m <sup>2</sup>
埋立面積		27,000 m <sup>2</sup>
埋立容量		112,000 m <sup>3</sup>
埋立方式		セル方式
工期		着工 平成3年12月 ～ 竣工 平成5年3月
埋立開始		平成5年4月
総事業費		11億7,455万円
処理施設 浸出水	浸出水処理量	110 m <sup>3</sup> /日
	処理方式	前処理（凝集沈殿）＋回転円盤＋凝集沈殿＋砂ろ過＋活性炭吸着＋滅菌
	汚泥処理方式	汚泥重力濃縮処理＋遠心脱水処理

### 4. 鹿沼市環境クリーンセンターし尿処理施設概要

項 目		内 容
名称		鹿沼市環境クリーンセンターし尿処理施設
所管		鹿沼市
所在地		鹿沼市上殿町 673-1
面積		敷地面積 19,007 m <sup>2</sup>
建築構造		鉄筋コンクリート造 地上2階・地下1階
工期		着工 平成6年9月 ～ 竣工 平成9年3月
総事業費		34億2,990万円
処理能力		89kl/日（し尿48kl/日、浄化槽汚泥41kl/日）
処理方式		高負荷脱窒素処理方式＋高度処理設備
	受入・貯留設備	スクリーン（細目）＋スクリュープレス
	主処理設備	高負荷脱窒素処理方式
	高度処理設備	砂ろ過＋活性炭吸着
	汚泥処理設備	脱水（遠心分離機）＋乾燥（乾燥機）＋袋詰め（袋詰装置）
	脱臭設備	高中濃度臭気：薬液洗浄＋活性炭吸着 低濃度臭気：活性炭吸着



循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成24年度)

1. 地域の概要

(1) 地域名	鹿沼市地域	(2) 地域内人口	102,441 人	(3) 地域面積	490.62 km <sup>2</sup>
(4) 構成市町村等名	鹿沼市	(5) 地域の要件*	人口 (面積)	山形 半島 過疎 その他	
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村:				
	* 交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○をつける。				

2. 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況-現状(排出量に対する割合)					目標	
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成22年度	平成29年度
排出量	事業系	10,141	8,975	8,472	8,355	8,050	7,310	H22比 -9.2%
	1 事業所当たりの排出量(トン/事業所)	1.91	1.64	1.56	1.51	1.50	1.44	H22比 -4.0%
	家庭系	25,551	23,401	22,827	22,535	22,421	21,139	H22比 -5.7%
	1人当たりの排出量(kg/人)	201	182	181	180	181	174	H22比 -3.9%
合計	35,692	32,376	31,299	30,891	30,471	28,449	H22比 -6.6%	
再生利用量	直接資源化量(トン)	3,505 (9.8%)	3,524 (10.9%)	3,156 (10.1%)	3,027 (9.8%)	2,857 (9.4%)	3,044 (10.7%)	H22比 6.5%
	総資源化量(トン)	7,654 (20.1%)	7,602 (21.9%)	7,034 (20.9%)	6,754 (20.4%)	6,557 (20.1%)	6,146 (20.2%)	H22比 -6.3%
熱回収量	熱回収量(年間の発電力量 MWh)	—	—	—	—	—	900	
中間処理による減量化	減量化量(中間処理前後の差 トン)	27,495 (77.0%)	24,613 (76.0%)	23,283 (74.4%)	23,421 (75.8%)	22,581 (74.1%)	21,068 (74.1%)	H22比 -6.7%
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	4,236 (11.9%)	3,608 (11.1%)	3,580 (11.4%)	3,542 (11.5%)	3,542 (11.6%)	3,173 (11.2%)	H22比 -10.4%

※1 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ等を添付する。

3. 一般廃棄物処理施設の現状と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容				備考	
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月		処理能力(単位)
ごみ焼却処理施設	鹿沼市	準連続焼式	有	59t/16h×3基	平成6年9月	平成28年4月	設備の老朽化	全連続焼式	平成28年3月	88.5t/24h×2基	基幹改良
粗大ごみ処理施設	鹿沼市	破碎、選別	有	30t/5h	平成6年9月	—	—	—	—	—	—
リサイクルセンター	鹿沼市	選別、保管、圧縮等	有	5t以下/日	平成14年2月	—	—	—	—	—	—
最終処分場	鹿沼市	セル方式	有	112,000m <sup>3</sup>	平成5年3月	—	—	—	—	—	—
し尿処理施設	鹿沼市	高負荷脱窒素処理方式 +高度処理設備	有	89kℓ/日	平成9年3月	—	—	—	—	—	—

\*計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付する。

#### 4. 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状					目標
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
総人口		104,323	103,841	103,436	103,003	102,482	98,880
汚水衛生処理人口		49,531	49,908	50,729	51,305	52,142	52,147
汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率		(47.5%)	(48.1%)	(49.0%)	(49.8%)	(50.9%)	(52.7%)
集落排水施設等		5,598	5,698	5,302	5,395	5,446	5,126
汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率		(5.4%)	(5.5%)	(5.1%)	(5.2%)	(5.3%)	(5.2%)
合併処理浄化槽等		10,223	10,816	11,466	11,989	12,378	16,494
汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率		(9.8%)	(10.4%)	(11.1%)	(11.6%)	(12.1%)	(16.7%)
未処理人口		38,971	37,419	35,939	34,314	32,516	25,113

※1 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。(別紙参考を参照)

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成24年度)

事業種別	事業番号 *1	事業主体 名称 *2	規模 単位	事業期間 交付期間		総事業費(千円)				交付対象事業費(千円)				備考			
				開始	終了	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度		平成 27年度	平成 28年度	
○廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業						3,346,462	0	0	501,969	2,844,493	0	3,316,500	0	0	497,475	2,819,025	0
ごみ焼却処理施設基幹的設備改良事業	1	鹿沼市	177t/日	H26	H27	3,346,462	0	0	501,969	2,844,493	0	3,316,500	0	0	497,475	2,819,025	0
○施設整備に関する計画支援事業						24,175	13,040	11,135	0	0	0	24,175	13,040	11,135	0	0	0
生活環境影響調査事業	31	鹿沼市		H24	H25	16,300	13,040	3,260	0	0	0	16,300	13,040	3,260	0	0	0
発注仕様書作成支援事業	31	鹿沼市		H25	H25	7,875	0	7,875	0	0	0	7,875	0	7,875	0	0	0
○廃棄物処理施設における長寿命化計画 策定支援事業						6,090	6,090	0	0	0	0	6,090	6,090	0	0	0	0
長寿命化計画策定事業	32	鹿沼市		H24	H24	6,090	6,090	0	0	0	0	6,090	6,090	0	0	0	0
合計						3,376,727	19,130	11,135	501,969	2,844,493	0	3,346,765	19,130	11,135	497,475	2,819,025	0

\*1 事業番号については、計画本文3(3)に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する番号と一致すること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。

\*2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。

\*3 実施しない事業の欄は削除して構わない。

\*4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号*1	施策の名称	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金必要の要否	事業計画					備考
					開始	終了		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	有料化	家庭系ごみの「燃やすごみ」を有料化し、ごみと資源物の分別排出を徹底。	鹿沼市	H24	H28		実施					既に実施済、強化を検討
	12	生ごみの減量化	コンポスト容器・生ごみ処理機の購入助成などを行う。	鹿沼市	H24	H28		実施					既に実施済、強化を検討
	13	意識啓発	啓発活動・情報提供により市民・事業者の意識改革を図る。	鹿沼市	H24	H28		実施					既に実施済、強化を検討
	14	環境教育	市民・事業者にごみの発生抑制や正しい排出方法の浸透を図る。	鹿沼市	H24	H28		実施					既に実施済、強化を検討
	15	粗大ごみの再生販売	家具や自転車の再生などの推進。	鹿沼市	H24	H28		実施					既に実施済、強化を検討
	16	資源ごみ回収報酬金制度	制度の活用等により、資源回収量の拡大を図る。	鹿沼市	H24	H28		実施					既に実施済、強化を検討
	17	事業者等による資源回収、ごみ減量への取り組みの推進	資源物の店頭回収、過剰包装の自粛、簡易包装の推進などへの協力要請	鹿沼市	H24	H28		実施					既に実施済、強化を検討
	18	事業者に対する指導	適正に分別されていない場合には撤入を規制するなど指導を徹底。	鹿沼市	H24	H28		実施					既に実施済、強化を検討
	19	生活排水対策	家庭からの汚濁負荷の低減に向けた広報・啓発等。	鹿沼市	H24	H28		実施					既に実施済、強化を検討
処理施設の整備に関するもの	1	ごみ焼却処理施設基幹改良整備事業	ごみ焼却処理施設の基幹的設備改良により長寿命化を図る。	鹿沼市	H26	H27	○		整備事業				
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の計画支援	施設の長寿命化を図るために必要な生活環境影響調査、発注仕様書作成支援等。	鹿沼市	H24	H25	○	生活環境影響調査		発注仕様書作成支援			
廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業	32	長寿命化計画策定事業	施設の長寿命化を図るために必要な長寿命化計画の策定。	鹿沼市	H24	H24	○	長寿命化計画策定					
その他	41	再生利用品の需要拡大事業	再生品やエコマーク商品等の利用拡大を図る。	鹿沼市	H24	H28		実施					既に実施済、強化を検討
	42	廃家電のリサイクルに関する普及啓発	家電リサイクル法に基づく処理の普及啓発。	鹿沼市	H24	H28		実施					既に実施済、強化を検討
	43	不法投棄対策	看板設置、巡回パトロール、市民・事業者に対する意識啓発。	鹿沼市	H24	H28		実施					既に実施済、強化を検討
	44	災害時の廃棄物処理に関する事項	周辺自治体や関係団体等との連携・協力体制の強化。	鹿沼市	H24	H28		実施					既に実施済、強化を検討

\*1 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)に示す事業番号及び様式2の事業番号と一致させること。

## 施設概要(熱回収施設系)

都道府県名 栃木県

(1) 事業主体名	鹿沼市
(2) 施設名称	鹿沼市環境クリーンセンター ごみ焼却処理施設
(3) 工期	平成26年度 ~ 平成27年度
(4) 施設規模	処理能力 177t/24h(88.5t/24h×2基) (予定)
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> (発電効率 未定) ・ 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> (熱回収率 未定) ・ 無
(7) 地域計画内の役割	基幹的設備の改良の実施により、施設の長寿命化、ごみ処理の効率化、エネルギーの高効率回収・有効利用を促進する。
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> (無) <input checked="" type="radio"/>

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	
--------------	--

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率 及び発生ガス量	1. 発生ガス回収効率	Nm <sup>3</sup> /t
	2. 発生ガス量	Nm <sup>3</sup> /日
(11) 回収ガスの利用計画		

(12) 事業計画額	3,346,462 千円
------------	--------------

## 計画支援概要

都道府県名 栃木県

(1) 事業主体名	鹿沼市
(2) 事業目的	ごみ焼却処理施設 基幹的設備改良事業 のため
(3) 事業名称	生活環境影響調査事業、発注仕様書作成支援事業
(4) 事業期間	平成24年度 ～ 平成25年度
(5) 事業概要	生活環境影響調査の実施、発注仕様書の作成支援等
(6) 事業計画額	24,175 千円

## 長寿命化計画策定支援概要

都道府県名 栃木県

(1) 事業主体名	鹿沼市
(2) 事業目的	ごみ焼却処理施設 基幹的設備改良事業 に資するため
(3) 事業名称	長寿命化計画策定事業
(4) 事業期間	平成24年度
(5) 事業概要	廃棄物処理施設長寿命化計画作成の手引き(ごみ処理施設編)に基づいた「施設保全計画」及び「延命化計画」の策定
(6) 事業計画額	6,090 千円